

随意契約理由書

1 案件名称

マンモグラフィ撮影装置用 X線管 買入

2 契約の相手方

GE ヘルスケア・ジャパン (株)

3 随意契約理由

(1) 機種選定理由

乳がんマンモグラフィ撮影装置用 X線管 (以下、X線管という。) は、本市が保有する乳がん検診車(パンジー1号)に搭載しているマンモグラフィ撮影装置の消耗品である。

マンモグラフィ撮影は、受診者の乳房を圧迫プレートで上下から強く撮影台に押さえつけ、厚さが4~5cm程度になった時点で撮影を行う。その際X線管は撮影に必要なX線を照射するために不可欠な部品であり、故障が発生した場合、撮影そのものができなくなる。

本製品は乳がん検診車に搭載しているマンモグラフィ撮影装置 (P e r f o r m a) で使用できる唯一の製品であることから、本製品を製品指定して買入する。

業者選定理由

本製品は GE ヘルスケア・ジャパン株式会社の直接販売となっているため。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

健康局健康推進部健康づくり課成人保健グループ

(電話番号 06 - 6208 - 9854)